

令和元年度指定管理業務の評価について

指定管理者による啓発施設の運営について、指定管理者制度導入の趣旨である住民サービスの向上等が適切に図られているかを検証し、その結果を今後の施設管理及び事業運営に反映することを目的として、「猪名川上流広域ごみ処理施設組合指定管理者評価協議会」（以下、「協議会」という）を開催し、指定管理業務を評価しましたので、概要を次のとおり報告します。

1 協議会の構成

学識経験者 3 名、住民代表 2 名、組合事務局 1 名の計 6 名。

2 評価の手法

- 評価期間は、令和元年度とする。
 - 評価は、「令和元年度指定管理者評価表（令和 2 年度実施）」に基づき、適正に事業が実施されたかを各種資料及びヒアリングを基に判断する。
 - 評価は、①指定管理者による自己評価、②組合による行政評価、③評価協議会による外部評価、以上 3 段階を経て実施する。
- ※なお、評価観点のうち、指定管理者の経営状況にかかる評価については、評価協議会とは別に会計処理評価部会を設けて実施する。

3 協議会の実施

○指定管理者会計処理評価部会

実施日：令和 2 年 7 月 16 日（木）

出席者：協議会委員 1 名（学識経験者・税理士）

指定管理者 5 名（所長、副所長、本社チームリーダー、チーフ・ロテューサー、
会計担当）

組合事務局

内 容：令和元年度収支にかかる帳票類の確認、指定管理業務にかかる
会計処理手続の確認等を行った。

○指定管理者評価協議会

実施日：令和 2 年 9 月 4 日（金）

出席者：協議会委員 6 名

指定管理者 3 名（所長、副所長、本社チーフ・ロテューサー）

組合事務局

内 容：令和元年度指定管理業務のうち、施設管理及び経営状況、啓発事業の運営に関する各小項目について評価を行い、併せて、各項目ごとの総括評価に基づく評価割合により、業務全般の総合評価を行った。

4 協議会の評価結果

令和元年度指定管理業務について「概ね協定書、事業計画書等の内容どおり実施され、計画どおりの実績（効果）があり、適切な管理・運営が行われている」と評価しました。総合評価における協議会意見は次のとおりです。

本指定管理業務の趣旨及び目的は、単なる施設管理業務だけではなく、ごみ減量やリサイクル等の継続的な啓発活動を通して、循環型社会の構築に寄与することにある。

指定管理者の令和元年度業務について、協定書及び事業計画に基づき、適正に業務が実施されているか、要求水準以上の啓発効果が上げられているか、協議会及び専門部会の計2回の協議の場をもって確認を行った。

管理体制面については、「適正な人員配置」や「職員研修の実施」、「個人情報保護」など12項目にわたる評価観点に基づき、提出資料の精査及び質疑応答を通じて確認を行ったところ、指定管理者の自己評価及び所管課評価のとおりであり、適正に業務が実施されていると判断した。

経営状況3項目については、専門部会を通じて提出資料の精査及び質疑応答による確認を行い、一部指摘事項もあるが全体的には収支の内容とその処理方法が適正に実施されていると判断した。

運営事業19項目については、各啓発事業実施状況やその成果について、指定管理者によるプレゼンテーション及びヒアリング等を通して確認を行ったところ、住民の環境意識を高めるため創意工夫された各啓発事業の実施、施設内外における地域との交流も含めた積極的な事業展開、各種団体や教育機関との連携によるネットワークの構築やその拡大など効果的な啓発活動を継続的に実施されていると評価した。

【今後の啓発事業の展開にかかる提言】

平成21年の開館以降、ごみの減量や分別、リサイクル等を推進する循環型社会形成に根差したイベントや講座、ワークショップの開催を通じて、啓発施設への利用者数増加に様々な工夫をされ、限られた予算や人材の中で事業を年々拡大しながら、非常に努力をされていると感じる。なお、全体的な取り組みについて、非常に頑張っておられることも十分伝わってくるが、今後の将来展望にも期待することとし、今回の評価とした。引き続き、講座講師等や指定管理者の中で今後を見据えた次世代の人材育成や試行錯誤が継続的に必要になると考える。また、今後、新型コロナウイルス感染症など想定外の事象により、普段通りの事業実施ができないことも想定されるため、オンライン環境の設備充実など、地域のニーズや立地に合った事業展開が必要となると考える。

【附帯意見】

啓発施設においては、今後もビジョンを描きながら、計画性を持って事業に取り組んでいただきたい。また、小学生だけではなく、次世代を担う中高生向け環境学習等継続性を持った取り組みを教育委員会や学校と連携を図りながら実施していくことが重要と考える。その他、イベント等に対して人が集められず活動もできない状況が出てきた中で、普段通りにいかなかった時に見えてきたことに対し、築いてきた繋がりをどこまで見える化して実施できるか考えていただきたい。さらに、国際的な問題となっている、プラスチック問題を地球温暖化や生物多様性に加えて、焦点を当てながら環境学習の一つの取り組みとしてはどうかと考える。

施設組合においては、指定管理期間を見直すことで、長期的なビジョンの実現に向けて、人材育成や試行錯誤も多くできる機会が生まれると考える。その他、施設内既存のWi-Fi(ワイファイ)環境などの通信設備の充実を図ることで、啓発施設のオンライン事業等の促進に向けた取り組みがより一層幅を広げられると考える。